

## ○基本を忘れない

国の緊急事態宣言が解除になり、今後は感染拡大防止と社会経済活動の維持を両立させる段階に入りました。状況が刻々と変化する中で社会全体が変化に追われる毎日となっています。これは学校でも同じで毎日先生たちも対応に追われている状況です。子供達や保護者の不安もあると思います。このような状況ですので PTA 活動は「可能な範囲でできることをする」という見直しを進めているところです。そして適宜情報提供することにより、PTA 活動の透明化を図っていきたいと思います。

今後第二波も予想されるなかで、まずは基本にもどり、手洗い、マスク、三密の状況をなるべく減らす。そして体調を崩さないように気を付けていきたいですね。

## ○常任委員会を開催します

先日、PTA 総会については、書面議決により全会一致で承認を受けたところです。

相次ぐ行事の中止や活動の制限がされているなかで、今年度の PTA 活動についても変更を検討しているところです。今年度の予算の変更と専門委員会の活動の進め方について協議するため、常任委員会を開催します。詳細日程については後日改めて連絡しますが、**6月17日18:30**で調整しているところです。常任委員会で行事等の開催条件確認後、状況を見ながら各委員会を開催する（日程を設定する）という流れで進めていきたいと思っています。

○常任開催内容について（現在下記内容にて調整中です。通知の際に正式にお知らせします）

- ・予算の見直しについて（賛助会費の集金及び資源回収の中止、それに伴う不足分の補填方法について）三役等会から案の提示
- ・委員会の活動について（行事の開催方法について、活動の適否判断について）学校から判断基準の提示
- ・その他

～参考までに～

- ・常任委員会の構成員は 三役、監事、各専門委員長、各学年委員長、各地区委員長
- ・開催根拠 いわさき小学校 PTA 会則 第7条の2（3）、（4）

## ○地区懇談会に代わる資料の配布について

地区懇談会の資料は現在学校で作業中です。会長としてもアンケート結果の詳細説明や前回の意見についての対応を整理しているところです。懇談会であれば口頭による説明及び補足が可能で、これに対する意見もすぐいただけるのですが口頭による説明を文書化し、かつ分かりやすく要点をまとめるということに時間がかかります。例年の懇談会より遅くなりますが資料については6月配布を目標にします。

## ○熊鈴を貸与しました

今年も子供達が登下校で熊に合わないために熊鈴を貸与しました。カラカラと鈴の音を鳴らしながら登下校する姿はいわさき小学校を感じさせる一つの風景になっています。毎年この時期になると貸与式として PTA 会長から児童会長へと熊鈴を渡す小さなイベントをしていましたが、今年度は直接担任の先生から配布していただきました。熊の冬眠時期には回収しますので大切に使用してほしいです。なお、ランドセルに取り付け毎日使用するものですから破損するのはやむを得ないので、破損の際は速やかに申し出るようにお願いします。（予備の状況を見ながら必要に応じ追加購入し、ある程度個数を確保しておきたいと思っています）